

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年10月28日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1・2号廃棄物処理設備	補助ボイラー蒸気溜スチームトラップ出口配管継手において、蒸気の漏えい(非放射性蒸気が垂直に10cm程度吹き出し)が認められたため、当該配管継手を点検・修理。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	換気空調系ランドリー給気冷却器冷水流量三方弁出口弁において、グランド押さえ部の腐食が認められたため、当該グランド押さえ部の清掃および点検・修理。	GIII	
3	1・2号廃棄物処理設備	換気空調系ランドリー給気冷却器冷水流量三方弁入口弁において、グランド押さえ部の腐食が認められたため、当該グランド押さえ部の清掃および点検・修理。	GIII	